

物 件 調 査 書

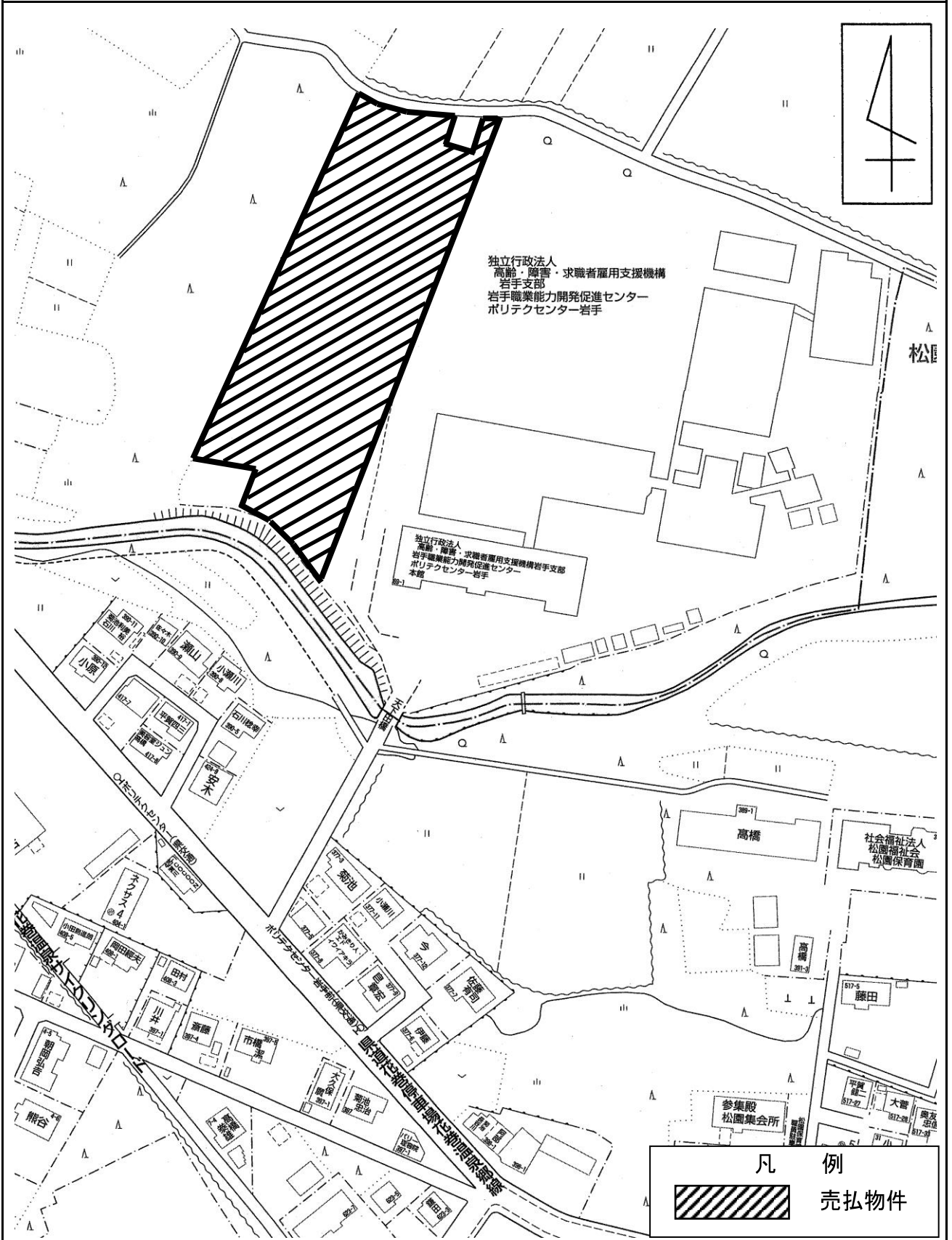
物件番号 112

所在地		岩手県花巻市天下田69-7					
住居表示		_____					
現況地目及び面積等		雑種地	9,724.46 m ²			工作物	一式
			_____			立木竹	—
登記簿	地番	69-7					
	地目	宅地					
	数量	9,724.46m ²					
記載事項	地番						
	地目						
	数量						
接面道路の状況		北側 未舗装市管理道路 幅員約 0.4~3.3 m (法外道路)					
法令に基づく制限	建築基準法	都市計画区域内 (非線引)					
		用途地域	指定なし				
		地域・地区	指定なし				
		建ぺい率	70%				
		容積率	200%				
		高度制限	指定なし				
		防火指定	指定なし				
	その他	都市計画法第29条 (開発行為の許可) 都市再生特別措置法第88条第1項 (居住誘導区域外での建築等の届出) 都市再生特別措置法第108条第1項 (誘導施設を有する建築物等の建築等の届出) 岩手の景観と保全と創造に関する条例 岩手県屋外広告物条例					
*別葉「補足説明事項」参照							
私道の負担等に関する事項		私道負担	無	負担の内容			
		道路後退	無	負担の内容			
供給処理施設の概要	供給処理施設	配管等の状況		施設整備状況		施設整備の特別負担の有無	
	電気	接面道路配線	有	—		—	
	公営水道	接面道路配管	無	下記参考事項欄のとおり			
	公共下水道	接面道路配管	無	下記参考事項欄のとおり			
	都市ガス	接面道路配管	無	未定			
交通機関	鉄道等	J R 東北本線 花巻駅の 北西方 約2.8km					
	バス	岩手県交通バス ポリテクセンター岩手前停留所の 北方 約0.2km 徒歩3分					
公共施設	花巻市役所		桜台小学校		花巻北中学校		
参考事項	別紙を参照してください。						

※ 物件調査は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。

- ・本地接面道路は建築基準法上の道路ではありませんので、現状での建物の建築はできません（詳細については、花巻市建設部建築住宅課までお問合せ下さい）。
- ・本地への通路として、隣接地所有者との囲繞地通行権に関する合意書により、本地の南東方市道から本地の南東端に至るまで、隣接地の一部について通行が認められています（詳細については、盛岡財務事務所管財課までお問合せ下さい）。
- ・上水道については、本地の南方約180m先の市道内本管から引込工事を行うことにより使用が可能ですが、本地への引込みの際には隣接地を介して引込むこととなるため、隣接地所有者の同意が必要です（詳細については、岩手中部水道企業団給排水課までお問合せ下さい）。
- ・下水道については、本地の南東方約100m先の市道内本管から引込工事を行うことにより使用が可能ですが、本地への引込みの際には隣接地を介して引込むこととなるため、隣接地所有者の同意が必要です（詳細については、花巻市建設部下水道課までお問合せ下さい）。
- ・本地南東側隣接地と一体的に敷設されたアスファルト舗装について、所有権の及ぶ範囲は土地境界線と同じ範囲となります。また、アスファルト舗装について境界付近で改築、撤去等を行う場合には、隣接土地所有者と協議が必要となります（詳細については、盛岡財務事務所管財課までお問合せ下さい）。
- ・本地南西側隣接地と一体的に敷設されたアスファルト舗装及び一体的に設置された側溝並びにフェンスについて、所有権の及ぶ範囲は土地境界線と同じ範囲となります。また、アスファルト舗装及び側溝並びにフェンスについて境界付近で改築、撤去等を行う場合には、隣接土地所有者と協議が必要となります（詳細については、盛岡財務事務所管財課までお問合せ下さい）。
- ・本地を含む周辺地域は、花巻市ハザードマップにおいて、土砂災害警戒区域（急傾斜）に該当しています（詳細については、花巻市発行のハザードマップをご確認下さい）。
- ・本地の西方約200mには、東北縦貫自動車道が通っています。
- ・本地には、進入防止のための柵が設置されています。

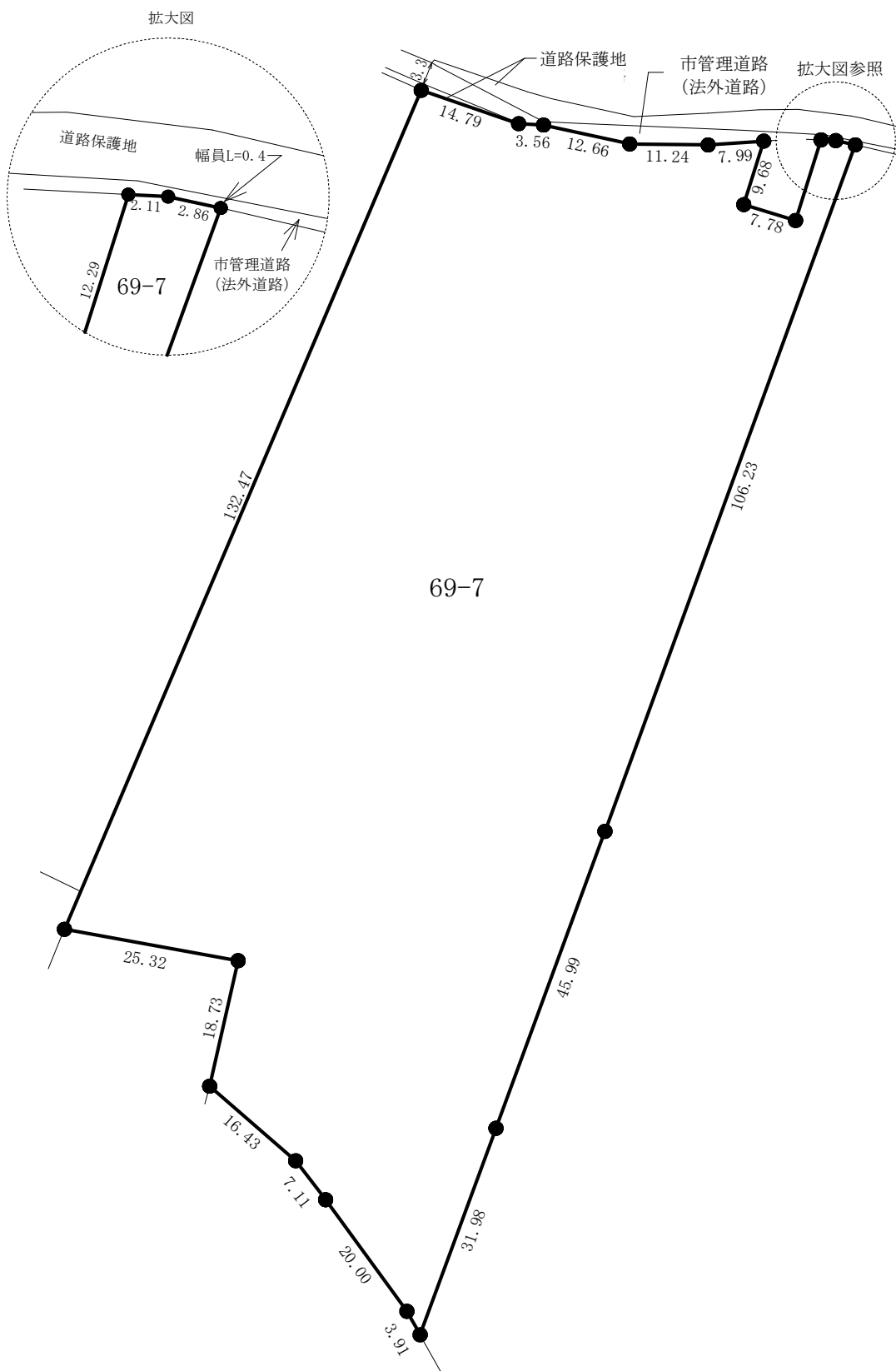
周 辺 図



©2024 ZENRIN CO., LTD. 許諾番号: Z24AJ第921号

※現在の周辺状況と異なる場合があります。

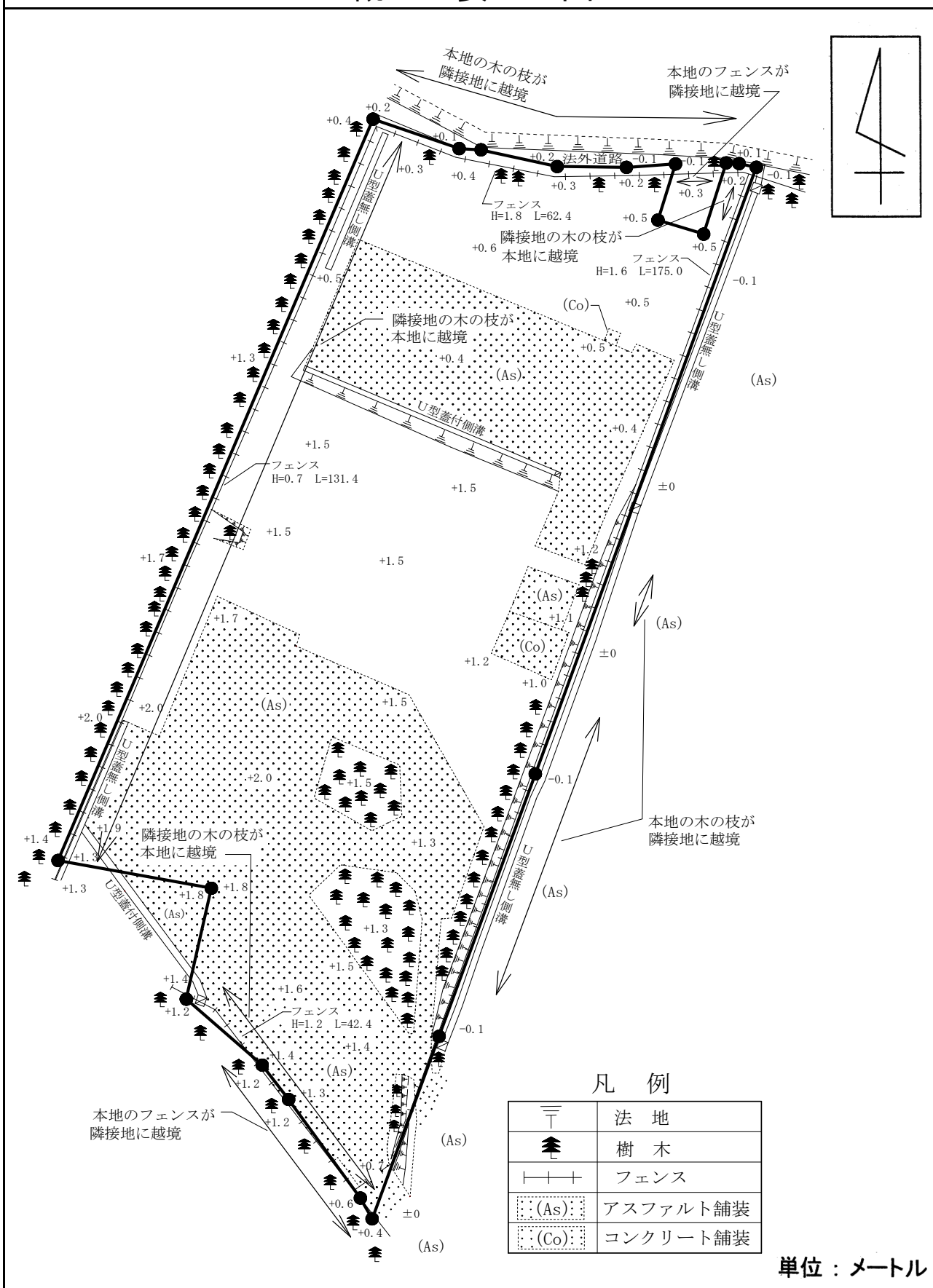
明 細 図



単位：メートル

※法令等に基づく区域指定線等については概略線であり、必ず入札参加者ご自身において関係機関にご照会下さい。

概要図



単位：メートル

※工作物や樹木の越境等については、極力概要図に記載しておりますが、現況と相違している場合、現況が優先します。物件は現況有姿の引渡しとなりますので、必ず入札参加者ご自身において現況等の調査確認を行って下さい。

